

第4期柏市地域健康福祉計画中間年見直しの方針について（案）

第4期策定時以降の社会経済情勢の変化及び制度改正の影響

◆法改正による影響

- ・「地域共生社会の実現」のために社会福祉法等の一部を改正する法律が施行（令和2年法律第52号）
- ・国は「重層的支援体制整備事業」を創設
国が提唱する課題
「地域住民が抱える複合化複雑化する課題に従来の支援体制では対応が困難」
⇒属性別の支援体制では複合課題や狭間のニーズへの対応が困難
⇒各制度ごとの事務負担の増大
- ・市は「属性を問わない包括的な支援体制」に力を入れており、国に掲げる事業と一致していることから、重層的支援体制整備開始に向けて対応する。

◆社会経済情勢の変化による影響

- ・コロナ禍の自粛生活により、市民の活動が一定抑制され、長期化していることにより地域活動に影響が出始めていると想定される。
- ・「自殺者数」が増加し、自殺予防対策が必要。

「中間年度見直し」の視点

◆計画の体系図の変更

- (1) 社会福祉法等の一部を改正したことを鑑み、地域共生社会の実現に向け、基本方針に「重層的支援体制」を追加を行う。
- (2) 第4期柏市地域健康福祉計画策定時以降の法改正や現在のコロナ禍による社会情勢等の変化を踏まえ、計画体系の変更及び追加を行う。

◆新たな課題や取り組み

- (1) 重層的支援体制を構築するに当たり、本市における課題把握を行い、最適な支援体制を構築する手段を検討する。
- (2) 社会情勢の変化による新たな課題「コロナ禍における地域活動の抑制」「自殺者数の増加」など、柏市における状況を分析して整理を行う。整理の結果から必要に応じて「取り組み」や「事業」の追加を行う。
- (3) 現計画の「事業」を実施した結果のアウトプットを各事業課に確認するとともに、成果である結果指標を市民アンケートで確認する。また、R2年度に実施した分科会の意見等、課題を洗い出しを行い、事業の見直しを実施する。

策定体制

◆柏市健康福祉審議会 地域健康福祉専門分科会（計4回実施予定）

- ・計画策定の検討過程や計画案に対し、専門的、客観的な立場や市民目線からのご意見をいただく。

◆地域共生社会の実現に向けた庁内連携会議（計5回実施予定）

- ・関係計画等を含め、意見交換や合意形成を目的とした庁内連携会議を開催する。

◆市民アンケートの実施（7月実施）

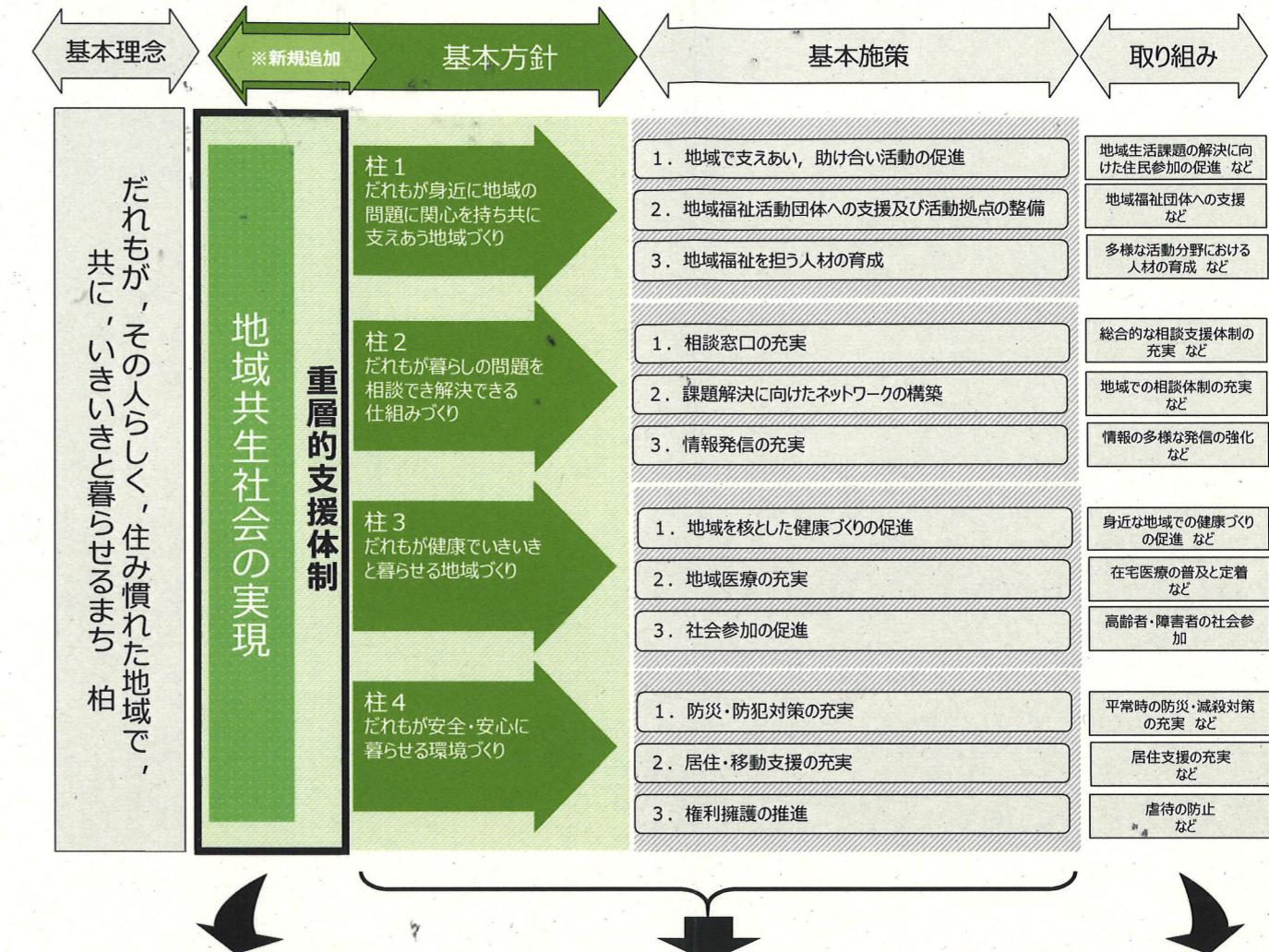
- ・第4期柏市地域健康福祉計画策定時における市民意識の経年変化や新たな課題有無などを確認する。

◆パブリックコメントの実施（12月頃実施予定）

- ・見直し案について、市民に広く周知すること及び市民目線での意見・改善策等を求める目的に意見を募集する。

計画の体系（案）

現状の計画体系を活かして、基本方針に地域共生社会「重層的支援体制」を横断的に見えるよう追加する



※基本理念を達成するために、「地域共生社会の実現」が必要不可欠なことから基本方針に追加。また、地域共生社会の実現に向け、横断的な整備体制を構築する。【重層的支援体制】

※変更しない前提であるが、見直し作業の中で対応

※見直し作業で追加・修正

<改定版のアウトプットイメージ（案）>

1. 第4期柏市地域健康福祉計画の見直しポイント
2. 法改正による影響
 - 「地域共生社会の実現」のために社会福祉法等の一部を改正する法律が施行
3. 新たな社会情勢の変化（課題）
 - 柏市の地域共生社会の実現における課題 ●柏市版「重層的支援体制」
4. 計画の体系
5. 施策の展開【修正・追加】
 - 柱1（結果指標）— 基本施策 — 取り組み — 事業（活動指標）
 - 柱2（結果指標）— 基本施策 — 取り組み — 事業（活動指標）